

# これからの「杉並子育て応援券」への提案

## 杉並子育て応援券推進懇談会検討報告 平成20年3月

### 1 はじめに(懇談会設置目的)

平成19年6月に始まったこの応援券事業は、全国でもあまり例がないため、地域の子育て支援策としてどの程度効果をあげているか、対象サービスが利用者のニーズに届いているか、利用者や事業者の視点を踏まえた検証を行っていく必要があります。

そこで、導入して半年を経た平成19年12月に、学識経験者、公募の委員、応援券事業に登録している事業者の代表などからなる「杉並子育て応援券推進懇談会」(以下「懇談会」という。)を設置し、応援券事業のサービス内容や利用の促進方法などについて検討することとなりました。

### 2 検討方針

懇談会では、応援券事業の導入にあたって掲げた「子育ての不安感や負担感を解消し、親の子育て力を高める」、「子育てを応援するまちをつくり、地域の子育て力を高める」という目的に照らして検討を行っていくことを確認しました。

平成20年1月現在で、対象者への交付率は高いものの利用率は半数弱程度にとどまっているという現状を踏まえ、来年度に向け利用率を上げるために、現在対象としているサービス枠の拡大の検討も必要であるとしました。

### 3 現在の利用状況

制度が開始された平成19年6月から平成20年1月の間に、毎月平均25のサービス登録事業者、60の提供サービスが増加し、その数は月を追うごとに増えています。平成20年1月31日時点で、事業者数が約330、サービス数約800となるなど、事業者数・サービス数共に当初目標を大きく上回っています。特に、マスコミで取り上げられたこと等により大手企業の参入が増えていることや、利用者の声で同じ職種の事業者が登録するなど、供給量は着実に充実しています。(資料1)

これまで子育てと関連の薄い事業者(美容院、銭湯、葬祭場など)が就学前の子供がいる家庭へのサービスを企画し参入していること、病児、病後児の訪問による保育、障害児の移送サービスなど必要性の高いサービスを実施する事業者が積極的に参入していること、さらには保育園、幼稚園の父母会、母親グループなど子育て当事者が事業者登録をし、イベントを企画するなどこれまでにない新たな地域の子育て支援サービスが創出されており、応援券の目的である「地域の子育て力」が確実に高まっているものと評価しました。

また、これらサービスによって、親の子育てに対する不安感、負担感の解消となっていると思われるものは多くありますが、応援券のもう一つの目的である「親の子育て力」を高めることに直接つながるとされるサービスが、全体的に少ないように感じられますので、どのように増やしていくか、今後の課題と考えます。

事業全体の認知度については、区が平成19年11月から12月にかけて実施した「子育て支援ニーズ調査<未就学児>」の速報値(以下「ニーズ調査速報値」という。)が参考として提供されましたが(資料2)、その結果では、98.9%の方が事業を知っているという高い認知度となっています。また、平成20年1月31日の段階で利用対象者に対する交付率は93.7%となっており、導入して半年の事業としては、かなり高い普及率となっています(資料3)。

その一方で、「子育て応援券をこれまで利用したことがありますか」という設問に、「ある」と回答した方は45.8%と半数以下になっています。利用しない理由に「応援券の利用案内が分かりにくい(19.3%)」、「応援券の使い方がわからない(13.4%)」という結果がでており、有効期間が2年間(5歳児は1年間)であっても、来年度に向け、より多くの方が利用しやすいようなサービスの導入の検討が必要です。このことは、「子育て応援券を今後利用したいですか」という設問に対し、応援券を利用したい方が91.8%と多くの方に期待されていることから伺えます。

具体的に応援券が利用されているサービスの種類については、0歳児は産後支援を中心としたサービス、1,2歳児は子供の一時保育、3歳児以降は親子で参加する事業の割合が高くなるなど、子供の年齢により利用サービスのニーズが異なります(資料4)。

特に、ニーズ調査速報値では、今後利用したいサービスのトップは、一時保育(38.4%)を抑えて、コンサートなど親子鑑賞事業(43.9%)でした。リトミックなど親子で体験講座(33.3%)の希望も高く、親子で楽しんで参加するサービスを望む声が高くなっています(資料2)。

平成19年4月から11月までに寄せられた声及び11月に開催した「子育て応援券が利用できるサービス情報展」のアンケートなどで寄せられた声についても検討しましたが、寄せられた声で多かったものは次のとおりです。

- ・ 特に土日利用可能なサービスや、予約なしで気軽に利用できるサービスを増やしてほしい。
- ・ 利用したいサービスが少ないので、物品(オムツ、ミルク、絵本)の購入、幼稚園・保育園の保育料、タクシー、インフルエンザ予防接種、遊園地、美術館の入場料などに使わせてほしい。
- ・ 子供の習い事、親のリフレッシュなどにサービスを拡大してほしい
- ・ 利用できるサービス情報を分かりやすく紹介してほしい。
- ・ 子供を預かるサービスは、対象の子供の券しか利用できないので、兄弟間で使い回しできるようにしてほしい。

など

#### 4 今後の応援券事業の推進に向けた提案

来年度以降の応援券事業の推進に向け、この懇談会としては、次の4つの視点で検討しました。

- ・新たな対象サービスの拡大について
- ・現在の対象サービスの充実について
- ・応援券の利用促進について
- ・その他の意見等について

##### (1) 新たな対象サービスの拡大について

###### (対象サービスとして拡大すべきと考えるもの)

インフルエンザなどの予防接種の受診料に利用したいという要望について  
インフルエンザ予防接種については、本来、保健医療施策で行うべきものと考えます。その分野で対応されるまでの間、子供の健康という視点に立つと優先度が高く、保護者が選択できるサービスとして、応援券の対象にしてよいものと考えます。

なお、水疱瘡など他の予防接種については、インフルエンザの予防接種の利用状況を踏まえ検討していけばよいものと考えます。

###### (条件次第では対象サービスとなりえると考えられるもの)

乳幼児の子供を連れた外出時のタクシーの利用料に応援券を利用したいという要望について

子育てにやさしいタクシーを増やす目的で、地方で子育て支援タクシーというものも出ていますが、単なるタクシーでは難しいと考えます。通園・通院・検診等などの特定の外出用途を限定し、かつ、タクシー会社が社員研修を実施したうえで、チャイルドシートの設置など環境整備がなされた場合は、検討していく余地があると考えます。

###### (現行の枠内で工夫し実施すべきもの)

子供の習い事に利用したいという要望について

ニーズは多いと思いますが、子供が単独で授業を受けるようなものは、子育て支援というより教育に該当するものであり、子育ての不安感・負担感の解消には直接つながらないものと考えます。現在、教育分野の事業者でも、応援券が利用できるように親子で一緒にできるプログラムを新規に企画し、事業者として登録していますので、そのような動きを促進していくほうが子育て支援の環境整備になると考えます。

遊園地、動物園、美術館、体育館などの入場料に応援券を利用したいという要望について

入場料に応援券が利用できることとした場合、子育て支援に限定されないサービスに対する金銭給付とかわりないものとなってしまいます。

このため、現在でも実施していますが、子育て支援につながるプログラムを企画している場合等は、子育てサービスと言えることから、その対価となる入場料も認めています。このように条件を設けることで、子育てにやさしい取組みを各施設に促せるので、現在の基準で事業者を拡大していくべきと考えます。

子供に配慮のある飲食店などの飲食費に応援券を利用したいという要望について

子供に配慮のある飲食店であっても、単に飲食するだけのものは、直接の子育て支援とは言い難く、認めるべきでないと考えます。

しかし、現在でも飲食店での親子コンサートや親子参加のイベントなど、サービスを実施する中で参加費に飲食経費を含む場合は認めていますので、今後、乳幼児のいる親子が集えるような企画や工夫のある子育てカフェなどの飲食店については、検討していくことが必要と考えます。

(対象サービスとして不相当と考えるもの)

おむつ、ミルク・ベビー用品、絵本、CD、おもちゃ、年長児用文具・ランドセルなどの物品購入に応援券を利用したいという要望について

応援券は単なる経済的支援ではなく、親の子育て力、地域の子育て力を高める目的で導入した事業ですので、これに照らし合わせると物品については消極的に考えざるをえず、導入はすべきでないと考えます。

保育園・幼稚園の保育料に応援券を利用したいという要望について

保育園、幼稚園の保育料への利用については、すでに公的保育サービス、幼稚園利用に対する公的支出が多いことを考え合わせた上で、平成18年導入当時の「(仮称)杉並子育て応援券検討会報告書」のとおり、それぞれの保育サービスや幼児教育のあり方を検討した上で考えるべきで、現段階では消極的に考えます。

保育園の延長保育料・スポット保育料に利用できないかという要望について

延長保育・スポット保育は保育園通園児のみが対象であること、また、区立保育園全園での延長保育の実施が平成22年度であることから、スポットも含め今後の課題と考えます。

親対象のエアロビクス、ネイルアート、メイクアップ講座などの親対象のリフレッシュ事業を応援券サービスとして承認してほしいという要望について

親のリフレッシュに関するサービスがどこまで子育て支援と言えるのか判断しにくく、直接子育てと関連のないと思われるサービスについては、慎重な議論が必要と思われます。

応援券を子育て支援団体等への寄付に利用したいという要望について  
寄付できる団体や用途など、寄付が公正にできるよう基準の策定が難しく、導入するには慎重な検討が必要です。

## (2) 現在の対象サービスの充実について

幼稚園・保育園園児に対象が限定される父母会活動をそのままでは事業者として登録できませんが、企画の参加対象を地域の親子に広げることで登録できる場合があるということを知らなかったなどの声が寄せられています。園長会あるいは父母会の場などで事例を積極的にPRしていくことが望まれます。

地域の親子が楽しめる企画は応援券の対象と考えられます。そこで商店会などの地域活動、イベントなど地域で行われてきた活動で応援券が利用できるような取組みはないか、あるいは子育て分野以外の事業者についても対象サービスにできないかといった視点での調査を実施するとともに、各種団体に対する積極的な利用方法の周知や事業者手続の支援などをしていく必要があると考えます。

幼稚園において、午後あるいは、夏休み等に在園児を預かる預かり保育を実施している園があります。ひととき保育などの一時保育に応援券が利用できるのだから、この幼稚園の一時預かりの費用にも応援券を使えるようにして欲しいという要望があります。しかし、通園児のみを対象とすると、特定の者に対するサービスに該当することとなります。現在、対象を在園児以外に広げることで、応援券事業者として登録する幼稚園が増えているので、当面この動きを促進することが必要と考えます。

応援券は、サービスを作り出すというよりはサービスを引き出すきっかけとなる事業です。区が「お父さんのためのプログラム」「休日に利用できるプログラム」など、区民の需要を事業者に呼びかけてPRしていくことで、需要に応えた特定のサービスを拡大していく、そのような働きかけが必要と考えます。

また、子育ての不安感の解消や負担感の軽減のサービスは増えているようですが、具体的に「子育て力を高める」という視点で子育て講座などのサービスも促進していくことが必要です。

事業者が増えていく分、応援券制度の趣旨に対する理解度についても温度差が出てくることも予想されます。利用者が選択するとはいっても、サービスの質の確保が今後の課題になると思われれます。例えば、ガイドブックにサービスを受けての意見等を寄せるためのハガキを同封し、寄せられた意見を基に、実態調査を行うなど、サービスの質を担保するための具体的な仕組みを検討していく必要があると考えます。

### (3) 応援券の利用促進について

子供を預かるサービスは対象が明らかなので、現在は交付した子供しか利用できず、兄弟はそれぞれの券を利用するようにしていますが、きょうだい間で利用できるようにしてほしいという声があります。

すべてのサービスで、兄弟間の利用を認めると券の利用はしやすくなりますが、きょうだいの一方だけが預けられることにつながる可能性もあります。応援券はその対象の子のために使用して欲しいということもあり、現時点ではきょうだい間の利用を認めないという利用方法を続けます。

利用者の多くには、この応援券を導入した趣旨があまり伝わっていないように感じます。たとえば導入目的が一目で分かるようなキャッチフレーズをつくり、行政・事業者で広くこの事業の目的を多様な媒体で、利用者に積極的に周知していく必要があると考えます。

20年度に発行するガイドブックは、簡単にサービスを比較できたり、利用している方の声を掲載したり、寄せられた区民要望を反映し、利用しやすいガイドブックにしてほしい。

区民の声を聞いて、利用しやすいものとする必要と考えます。ただし、区が作成する関係上、ガイドブックに個々の事業者の評価を入れることは難しいものと考えますので、区民や事業者に評価の入った冊子などを作ってもらうよう働きかけ、支援していくことも必要と考えます

現在の応援券は紙の冊子となっていますが、利用者からは持ちにくくICカードにしてほしいという意見があります。

区民のグループや利用者がサービス提供事業者になるといった広がりを見せているのは、単純な紙ベースによるものだからという面もあります。

したがって当面は、この形態で推移をみる必要があると考えますが、情報技術の進展も速いので、カード化の可能性についても引き続き検討を進めていく必要があります。

#### (4) その他の意見等について

サービスを増やしたいけれど、活動場所がないという事業者の声も聞きます。場所の確保についての検討をしていくことがあってもよいと考えます。

必ずしも応援券である必要はないものですが、街中で、荷物を持ってあげるなど手助けしたい人と援助を求める人を結びつけるものとして、妊婦マークのような「応援したいバッチ」といったマークを作って、それを身に付けることによって、声をかけやすくし、助け合いを普及促進していくことなども検討してほしい。

応援券は、お金が介在して初めて実施できるものであり、無償のボランティア的な活動、また、応援券事業者に至るまでの父親グループなどの任意のグループの立ち上げ支援の方策についても検討してほしい。

応援券を介在して、親自身による子育てグループがいくつか立ち上げられてはいますが、一方で、サービスを受ける側「消費者(利用者)」という立場に納まってしまい、「親の子育て力」を高めるという点では、逆に「力」を弱くしてしまっている場合も想定されます。そこで、従前にもまして、地域組織化活動や親自身による子育てグループの育成などができる取組を実施する必要があります。

父親による積極的な育児参加を進めるには、働き方の見直しをしていくなど応援券だけでは解決できない課題がありますので、企業に対する働きかけなど、今後策定していく子ども・子育て行動計画で検討してほしい。